

<評価の基準>

評価の基準	評価
事業評価の有効項目数のうち、9割以上を得点している	市が求めている水準を満たし、優れた事業運営を行っている。
事業評価の有効項目数のうち、7割以上を得点している	市が求めている水準を満たし、概ね良好に事業を運営している
事業評価の有効項目数のうち、7割未満の得点である	市が求めている事業運営の水準を満たしておらず、改善を要する

<評価の結果>

上記の評価の基準をもとにした各地域包括支援センターの評価の結果は以下のとおりです。

NO.	センター名	評価結果
1	堺第1高齢者支援センター	市が求めている水準を満たし、概ね良好に事業を運営している
2	堺第2高齢者支援センター	市が求めている水準を満たし、優れた事業運営を行っている。
3	忠生第1高齢者支援センター	市が求めている水準を満たし、優れた事業運営を行っている。
4	忠生第2高齢者支援センター	市が求めている水準を満たし、優れた事業運営を行っている。
5	鶴川第1高齢者支援センター	市が求めている水準を満たし、優れた事業運営を行っている。
6	鶴川第2高齢者支援センター	市が求めている水準を満たし、優れた事業運営を行っている。
7	町田第1高齢者支援センター	市が求めている水準を満たし、優れた事業運営を行っている。
8	町田第2高齢者支援センター	市が求めている水準を満たし、優れた事業運営を行っている。
9	町田第3高齢者支援センター	市が求めている水準を満たし、優れた事業運営を行っている。
10	南第1高齢者支援センター	市が求めている水準を満たし、優れた事業運営を行っている。
11	南第2高齢者支援センター	市が求めている水準を満たし、優れた事業運営を行っている。
12	南第3高齢者支援センター	市が求めている水準を満たし、優れた事業運営を行っている。
13	医療と介護の連携支援センター	市が求めている水準を満たし、優れた事業運営を行っている。